

# 人事行政の運営状況についてお知らせします

区では、人事行政の公正性と透明性を高めるため、前年度の運営状況の主な内容を公表しています。併せて、東京23区が共同で設置している特別区人事委員会の業務状況も公表しています。詳しい内容を掲載した「新宿区の人事行政の運営状況」は、区政情報センター(本庁舎1階)

・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの人事課のページでもご覧いただけます。区職員の給与等の状況は、「広報しんじゅく」11月25日号でお知らせします。【問合せ】人事課人事係(本庁舎3階)☎(5273)4053へ。

## I 職員数および任免

### 1 職員数(20年4月1日現在)

(1)職種別職員構成(再任用職員を除く)

区分	事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能・業務系	教諭	合計	男女比
男	701人	73人	203人	14人	377人	3人	1,371人	47.7%
女	504人	589人	41人	114人	170人	83人	1,501人	52.3%
合計	1,205人	662人	244人	128人	547人	86人	2,872人	—
構成比	42.0%	23.0%	8.5%	4.5%	19.0%	3.0%	100.0%	—

※構成比は端数を調整しています。

(2)再任用職員数

区分	事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能・業務系	教諭	合計
職員数	40人	10人	7人	5人	78人	1人	141人

### 2 新規採用職員数(20年4月1日現在)

職種	事務(Ⅰ類)	事務(Ⅲ類)	事務(経験者)	保育士	土木造園(Ⅰ類)	土木造園(経験者)	建築(Ⅰ類)
採用者数	32人	8人	15人	34人	5人	1人	5人
職種	建築(経験者)	衛生監視	歯科衛生士	栄養士	保健師	幼稚園教諭	合計
採用者数	3人	3人	1人	1人	9人	4人	121人

### 3 退職者数(19年度)

定年退職	87人
勸奨退職	28人
普通退職	19人
死亡退職	2人
合計	136人

※再任用職員を除く

## II 職員の勤務時間、休暇等の制度

### 1 勤務時間等…一般職員の主な勤務形態

▶ 1週間の正規の勤務時間…40時間(職務の性質により、4週間を通じて、平均して1週間当たり40時間とすることができる)、▶ 1日の正規の勤務時間…8時間、▶ 週休日…土・日曜日(職務の性質により、4週間を通じて8日とすることができる)

### 2 休暇制度…年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇の4種類

年次有給休暇の取得状況(19年1月~12月)

職員数	平均取得日数	取得率
2,629人	14.9日	39.0%

※「職員数」には、再任用職員、育児休業中・休職中、期間途中に採用・退職した職員等は含みません。

## III 職員の分限および懲戒処分

1 分限処分とは、職員が心身の故障など一定の事由により、その職務を果たすことができなくなった場合等に行う処分です。19年度の分限処分者数は、休職33人、免職・降任・降給はいずれも0人です。

2 懲戒処分とは、職員に法令違反等の一定の義務違反があった場合に制裁的に行う処分です。19年度の懲戒処分者数は、減給3人、戒告1人、免職・停職はいずれも0人です。

## IV 職員の研修および勤務成績の評定

1 職員の研修実績(19年度) 下記の研修のほか、自己啓発および職場研修に取り組んでいます。

研修名		回数	人数
区研修	職層研修 新任・現任・管理監督者研修	40回	974人
	合格者研修(昇任選考合格者対象)	10回	132人
	実務・特別研修	48回	977人
	派遣研修	2回	3人
研23区共同	職層研修 新任・現任・主任主事・管理監督者研修	39回	309人
	公務員倫理研修	3回	6人
	専門・特別研修	123回	580人
第1ブロック合同研修(新宿区・千代田区・中央区・港区)		14回	92人
合計		279回	3,073人

### 2 職員の勤務成績評定

全職員を対象に目標管理型の人事考課制度を実施しています。職務上の業績および職務の遂行過程で発揮した能力を定期的に評価し、その結果を昇給および勤勉手当の支給率に反映させています(一般職員の勤勉手当の支給率への反映は20年度から)。

また、年2回の面談や日々のコミュニケーションを通じた目標管理により、人材の育成と組織力の向上を図っています。

## V 職員の福祉および利益の保護

福利厚生は法律で定められている「法定事業」と事業主として実施している「法定外の事業」とに分けられます。

法定	制度	実施主体	内容
法定	共济制度	東京都職員共济組合	職員の生活安定・福祉増進を目的に、長期・短期給付、福祉事業等を実施
	その他の制度	公務災害補償 安全管理(一部法定外)	職員の公務上および通勤途中の災害に対して補償
法定外	健康管理	健康診断・健康相談 職場環境衛生	職員の健康診断・健康相談・衛生教育・精神保健相談のほか、職場環境の維持管理を実施
	職員住宅	職員住宅 職員防災住宅	住宅に困窮している職員の居住用として設置 災害等への迅速な対応に必要な災害対策要員確保のため設置
	互助制度	特別区職員互助組合	特別区職員の相互共済および福利増進を目的に設置され、保険・セミナー等の事業を実施
		新宿区職員互助会	会員の相互扶助と福利厚生の充実を目的に設置され、給付・貸付事業等を実施

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は☎(3209)1111、新宿区ホームページは<http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>です。

## VI 特別区人事委員会の業務状況

### 1.19年度に人事委員会が実施した採用試験等

ア 受験資格等

区分	国籍要件	年齢	資格・免許	その他		
Ⅰ類	事務・土木造園(土木・造園)・建築・機械・電気	有	22歳以上 28歳未満	—		
	福祉	無	22歳以上 30歳未満	社会福祉士、児童指導員または保育士となる資格があり、都道府県知事の登録を受けている人 ②22歳未満の者で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人またはこれと同等の資格があると人事委員会が認める人		
	衛生監視(衛生)	有	—	食品衛生監視員および環境衛生監視員		
	衛生監視(化学)	—	—	—		
保健師	無	22歳以上 40歳未満	保健師	—		
Ⅲ類	事務	有	18歳以上 22歳未満	活字印刷文による出題に対応できる人		
身体障害者※	事務	有	18歳以上 28歳未満	①身体障害者手帳の交付を受けている人、②特別区の区域内に住所がある人、③自力通勤ができ、かつ介護者なしに職務遂行が可能なる人、④通常の勤務時間に対応できる人、⑤活字印刷文による出題に対応できる人		
経験者2級	事務	有	28歳以上 32歳未満	民間等での業務従事歴4年以上	—	活字印刷文による出題に対応できる人。ただし、事務については点字による出題に対応できる人も受験できる。
	土木造園(土木)			当該職種に 関係する業務に従事	—	
	建築			—	—	
経験者3級(主任主事Ⅰ)	事務	有	32歳以上 37歳未満	民間等での業務従事歴8年以上	—	活字印刷文による出題に対応できる人。ただし、事務については点字による出題に対応できる人も受験できる。
	土木造園(土木)			—	—	
	建築			—	—	
	機械			—	—	
電気	—	—	—			

※身体障害者を対象とする採用選考(Ⅲ類)

イ 実施状況

単位(人)

採用区分	職種(試験区分)	申込者数	受験者数	最終合格者数		
Ⅰ類	事務	7,518	5,847	964		
	土木造園(土木)	423	315	121		
	土木造園(造園)	91	82	19		
	建築	196	146	81		
	機械	66	49	18		
	電気	72	55	14		
	福祉	280	216	22		
	衛生監視(衛生)	207	164	67		
	衛生監視(化学)	102	68	11		
	保健師	485	413	110		
	I類計	9,440	7,355	1,427		
	Ⅲ類	事務	1,852	1,415	288	
	身体障害者を対象とする採用選考	事務	70	59	15	
経験者	2級職	事務	1,214	638	192	
		土木造園(土木)	79	48	24	
		建築	43	19	12	
		2級職計	1,336	705	228	
	3級職	主任主事Ⅰ	事務	1,781	1,084	51
		土木造園(土木)	199	137	10	
		建築	115	84	38	
機械	36	28	8			
電気	48	29	9			
3級職計	2,179	1,362	116			
合計		14,877	10,896	2,074		

### 2 採用選考(19年度に人事委員会が実施した新宿区の採用選考実施状況)

医師(課長級以上)…1名採用

### 3 管理職選考

実施状況(東京23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計)

区分	有資格者数(A)	申込者数(B)	申込率(B/A)	受験者数(C)	合格者数(D)	合格率(D/C)
Ⅰ類	21,354人	955人	4.5%	687人	118人	17.2%
Ⅱ類	1,216人	239人	19.7%	196人	65人	33.2%
合計	22,570人	1,194人	5.3%	883人	183人	20.7%